様式第２号（第５条関係）

審議会等会議録

発　言　者・会　議　の　て　ん　末・概　要
染谷課長　　皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 　それでは、ただいまから、令和４年度第２回久喜市児童館運営委員会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、子ども未来課長の染谷でございます。よろしくお願いいたします。 　初めに、本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。委員１２人中、出席委員１０人で過半数に達しており、本運営委員会は、「久喜市児童館条例」第１４条第２項の規定により、成立いたしますことをご報告いたします。なお、鈴木三枝子委員、西山孝治委員に、おかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。 　また、この運営委員会の会議は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」第３条の規定により、公開ということで進めさせていただきます。それでは、開会にあたりまして、島田会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。 島田会長　　（　**会長　挨拶**　）
染谷課長　　ありがとうございました。 　続きまして、真坂健康・子ども未来部長よりご挨拶を申し上げます。 真坂部長　　（　**部長　挨拶**　）

染谷課長　　ありがとうございました。

ここで、会議に入る前に、いくつかご確認、並びにご了承をいただきたいことがございます。

はじめに、この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録を作成する関係上、録音させていただきますので、ご了解をいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

（　全員了承　）

染谷課長　　ありがとうございます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料は、令和４年度第２回久喜市児童館運営委員会資料で、資料１と資料２がございます。本日お配りしました資料は、令和４年度第２回久喜市児童館運営委員会次第、久喜市児童館運営委員会委員名簿でございます。不足の資料はございませんでしょうか。ある場合は、お申し出いただきたいと存じます。

続きまして、久喜市立児童館事業について、「久喜市児童館条例」第１０条の規定により、久喜市長から当運営委員会に諮問させていただきます。

それでは、真坂部長、よろしくお願いします。

（　部長　諮問書を読み上げた後に、島田会長に手渡す　）

染谷課長　　ありがとうございました。

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。「久喜市児童館条例」第１４条第１項の規定により「委員会は、会長が招集し、その議長とな

る。」とありますので、島田会長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

島田会長　　それでは、皆様のご協力をお願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。

議事に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。当運営委員会では、従来から出席者名簿順で署名をお願いしておりますことから、小松輝幸委員と、金子正委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（　**全員異議なし**　）

島田会長　　それでは、議事に入りたいと思います。議題の、議案第１号　『令和５年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷲宮児童館」事業計画（案）について』を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

佐藤主任　　それでは、令和５年度児童館「久喜市立児童センター」並びに「久喜市立鷲宮児童館」の事業計画（案）について、ご説明申し上げます。

私からは、久喜市立児童センターの事業計画（案）についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。資料１の令和５年度久喜市立児童センター事業計画の概要(案)をご覧ください。上から順にご説明させていただきます。

幼児・保護者対象事業といたしまして、育児教室は、０歳児・１歳児の保護者を対象に育児に関する情報を交換したり、保護者間の交流を図ることを目的に、栄養士や中央保健センターの保健師によるお話を聞いたりし

ます。幼児教室は、２歳児・３歳児を対象に集団に慣れ、友達との遊びを楽しむことを目的に、いずれも８月を除く４月から１２月までの全８回、登録制で行います。とんではねて・ワンツースリーは、友達との遊びを楽しみ、体験を広げることを目的に、リズム遊びやダンスなどを８月を除く月１回行います。出前教室は、遊びの体験を広げることを目的に中央公民館で年２回行います。お話し会は、ボランティアの皆様を中心として、絵本の読み聞かせを行い、豊かな心を育てることを目的に年６回行います。うたとお話しタイムは、児童センター職員による季節の歌や絵本、紙芝居を楽しむことを目的に年６回行います。ちびっこ製作は、親子で作る楽しみを経験することを目的に年３回行います。ママのおしゃべりサロンは、育児に関する情報交換をすることを目的に年８回行います。お父さんといっしょは、父親の子育て参加の促進を図ることを目的に年３回行います。幼児トランポリン・ボールハウスは、体を動かす楽しさを知ることを目的に毎月１回行います。館外活動として、県営権現堂公園での親子交流、ミニＳＬ乗車体験、市民農園くきでのさつまいも掘りを行います。親子との交流、体験を通して楽しさを知ることを目的に年３回、いずれも鷲宮児童館との合同で行います。安全教育は、消防署による避難訓練、久喜警察署による交通安全教室、埼玉県警「ひまわり」による防犯教室を、安全に対する約束を学ぶことを目的に年４回行います。ちびっこ体操は、色々な曲に合わせて親子で体を動かすことを目的に毎日行います。次に、小学生対象事業といたしまして、体育事業では、体力の増進を図ることを目的に大縄跳びやバドミントン等を年４回行います。壁面製作は、四季の製作をし、季節感を味わうことを目的に年５回行います。また、学区外の友達との交流を図ることを目的に、陶芸、おもしろ化学実験、電気教室、はがきを作ろう、工作、料理教室、謎解きゲーム大会、手品、将棋であそぼう、百人一首（入門編）、百人一首（上級編）を年１回ずつ行います。次に館外活動

は、体験を通して楽しさを知ることを目的に年２回行います。幼児対象事業と同様にミニＳＬ乗車体験、さつまいも掘りを行います。次にスノーマン活動は、ジュニアボランティアの育成を図ることを目的に、原則として月２回、児童センター事業のお手伝いを中心に活動していきます。

続きまして、児童全般対象事業でございます。季節の伝統行事を体験することを目的に、書初め、豆まき、手打ちうどん作り体験などを、年８回行います。季節の飾り製作は、作る楽しさを知ることを目的に、七夕やクリスマス飾りを年２回行います。鑑賞では、情操を豊かにすることを目的に、劇団「久喜どんぐり」の人形劇や、映画会を年６回行います。おりがみは、折る楽しさを知ることを目的に年５回、みんなで遊ぼうは、集団遊びを楽しむことを目的に年５回行います。児童センターまつりは、来館する皆様がイベントを楽しむことを目的に、なかよし会、青少年団体連絡協議会、民生委員、久喜高等学校の生徒さんなど、大勢のボランティアさんの協力のもと、スノーマンとともに毎年５月５日のこどもの日に行います。偕楽荘訪問交流会は、世代間交流を通して、思いやりや尊敬の心を育てることを目的にスノーマンが行います。ごみゼロ運動は、環境美化と資源の大切さを学ぶことを目的にスノーマンを中心に行います。

以上が、令和５年度の事業計画の概要でございます。次のページの令和５年度久喜市立児童センター年間事業計画(案)につきましては、ご説明した事業を月別にまとめたものでございますので、説明のほうは省略させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

塚田主任　　続きまして、鷲宮児童館分についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料２の令和５年度 久喜市立鷲宮児童館 事業計画の概要（案）をご覧ください。まず、誠に恐縮ですが、実施回数の訂正をお願い

します。児童全般対象事業の安全教室の実施回数を年３回から年２回に変更をお願いします。それでは、事業内容を、順に説明させていただきます。

はじめに「幼児・保護者対象事業」でございます。まず、幼児クラブにつきましては、集団に慣れ友達との遊びを楽しむことや保護者間の交流を図ることを目的に、登録制で年５回行います。次に、プチランドでございます。この事業は、体や楽器等を使って体で感じる楽しさや、できたことの喜びを知ることを目的に、年７回行います。また、移動児童館として、鷲宮東コミュニティセンターを会場に、ミニ運動会やリズム遊び等を年５回行います。終了後に、保護者間の交流ができる「子育て広場」を行います。次に、わくわくランド・子育て広場（移動児童館）でございます。この事業は、季節に応じた作品をつくり、季節感を味わうことや保護者間の交流を図ることを目的に、鷲宮東コミュニティセンターを会場に年４回行います。終了後に「子育て広場」を行います。次にミニお話タイム、のびのびタイムでございます。絵本や紙芝居等のお話に触れ、豊かな心を育てることを目的に、８月を除く月１回行います。身体測定も行います。次に、よむよむのおはなし会です。こちらは、ボランティアグループ「よむよむ」によるお話会で、ミニお話タイムと同様に、幼児の情操を育むことを目的に８月を除く月１回行います。次に、館外活動でございます。この事業は児童センターとの合同事業で、親子交流、ミニ SL 乗車体験、さつまいも掘りを行います。次に、安全教室でございます。避難の方法や安全に対する約束を学ぶことを目的に、避難訓練を４月に、埼玉県警察本部防犯指導班「ひまわり」による防犯教室を６月に行います。

続きまして、「小学生対象事業」でございます。まず、チャレンジランドでございます。この事業は製作や遊びを通してつくる喜びを味わうことや、友だちとの関わりを楽しむことで創造性や協調性を学び育てることを

目的に年８回行います。また、移動児童館として鷲宮東コミュニティセンターを会場に夏休み期間中に１回行います。次に、館外活動でございます。これは「幼児対象事業」と同様にミニＳＬ乗車体験、さつまいも掘りを行います。続きまして、「児童全般対象事業」でございます。まず、ふれあい事業、遊ぼうデーでございます。この事業は、伝承遊びや手作りゲーム、映画会等で、年１１回行います。次にミニコンサートでございます。この事業は弦楽器などの生演奏を聴き、豊かな心を育てることを目的に、年３回行います。次に、ゲーム大会でございます。簡単なルールを理解し集中力を高め、異年齢の子どもたちが一緒に楽しめるよう年２回行います。次に季節の製作については、季節にちなんだ作品をつくり日本の伝統的な行事などから、四季の変化を感じ歴史や文化に親しむことを目的に、こいのぼりや七夕飾り等の製作を年９回行います。次に、安全教室でございます。１０月に地震とそれに伴う火災を想定して、１１月に水害を想定しての避難訓練を行います。次に、鷲宮児童館まつりでございます。この事業は、民生委員さんや上内地区コミュニティ協議会の皆さん、小学生ボランティアさん等にご協力をいただき行います。内容はゲームや工作、伝承遊び、体験コーナー等、来館者の皆様に楽しく参加していただけるような内容にしてまいります。

最後に、令和５年度の事業の変更としまして、５月５日の遊ぼうデーでゲーム大会を行います。これは、多くの子どもたちの興味を集め、大いに楽しんでもらえるよう計画したものです。また、安全教育の防犯教室を幼児・保護者を対象に行います。これは、どこの集団にもまだ属していない幼児・保護者にも防犯意識を高めてほしく計画したものです。また、６月に行った親子交流を気候の良い３月に変更します。以上が、令和５年度事業計画の概要（案）でございます。

次ページ、令和５年度 久喜市立鷲宮児童館年間事業計画（案）につき

まして訂正を２か所お願いいたします。６月６日の防犯指導あおぞらを防犯指導ひまわりに、また、対象を児童全般から、幼児・保護者に訂正をお願いいたします。内容につきましては、先程ご説明させていただいた事業を月別にまとめたものでございますので省略させていただきます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

島田会長　ただいま、事務局から、令和５年度児童館「久喜市立児童センター」並びに「久喜市立鷲宮児童館」の事業計画（案）について、説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

中村委員　幼児教室とかの、児童センターと鷲宮児童館の回数の違いには何かあるのでしょうか。あと、年齢の区分が、児童センターでは、育児教室、幼児教室と分かれていますが、鷲宮さんでは幼児クラブ１クラスということで、職員数が少ないから大変だなっていうのは分かるのですが。

河野館長　鷲宮児童館では、先ほどご説明させていただきましたプチランド、子育て広場、わくわくランドなどの事業を行っておりまして、児童センターとは各事業の設計が違っています。幼児クラブは全５回で完結するようになっており、計画実施しています。これらは、合併時当初又は鷲宮町の時代からこのような名称で行っており、決して手間がないからという訳ではございません。事業の計画実施については、参加者の皆様からアンケートや直接のご意見をいただきながら、今後の必要性に応じて、見直しを図ってまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

塚田主任　幼児クラブの対象年齢は１歳児と２歳児の未就学児が対象です。１歳

児、２歳児の区分分けはしていません。まとめて行っています。他の事業は未就学児とその保護者が対象です。

中村委員　　わかりました。

島田会長　　ほかに、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

ご質問がないようですので、議案第１号『令和５年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷲宮児童館」事業計画（案）について』は、原案どおり承認するということでよろしいでしょうか。

（　**異議なしの声あり**　）

島田会長　　それでは、全員の賛同を得ていますので、議案第１号『令和５年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷲宮児童館」事業計画について』は、原案どおり承認いたしました。

それでは、ここで休憩をいたしまして、答申書（案）を作成いたします。よろしいでしょうか。

（　**全員承認**　）

～　休　憩　～

島田会長　　再開いたします。

答申につきましては、（案）を読み上げますので、よろしければ原案どおり決定いたします。

（　**会長　答申書（案）を読み上げる**　）

島田会長　　これでよろしいでしょうか。

（　全員異議なし　）

島田会長　　ただいま、皆様にご同意を頂きましたので、答申書は真坂部長にお渡しします。

（　会長　答申書を読み上げる　）

真坂部長　　お預かりします。こちらを、市長にお渡しいたします。ありがとうございました。

島田会長　　続きまして、「その他」でございますが、事務局から何かございますか。

河野館長　　はい、次回、令和５年度第１回運営委員会の日程につきましては、令和５年７月頃にお願いしたいと考えておりますが、その時期になりましたら会長と調整をさせていただきたいと存じます。

また、会場について、これまで児童センターで行っておりましたが、次回については、鷲宮児童館を会場としたいと考えております。部屋が少し狭いのと、駐車できるスペースが限られていますことから、若干皆様方にご苦労をおかけするかと思いますが、鷲宮児童館にいらしたことのない方もいらっしゃると存じますので、この機会にご来館いただければと考えております。鷲宮児童館は金曜日と祝日が休館日となっておりますことから、できれば金曜日で調整させていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

島田会長　　ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次回の児童館運営委員会の会場は、鷲宮児童館とさせていただきます。

それでは、これで本日の議題はすべて終了いたしました。

それから、会長としてちょっと。せっかく皆さん忙しい中来ていただいている訳ですので、年に何回かのことですから、資料はいただいているのですが、ぜひ意見や感想をいただければ。せっかくですからそういう機会も必要かなと感じております。それから、ひとつだけでも今年こんなことをやるんですよ、というような紹介があれば、皆さんで意見やアイデアを出して、委員会の皆さんの力を発揮できる場になると思いますので、そういうことも含めてしていただいたらよいのかなと感じています。

田中委員　　それでは少しよろしいですか。案のこととは別なのですが、先週、私が属しております主任児童委員の児童部会の部長会が開催されまして、その一人の方からご希望がありまして、せっかく児童センターがいろいろな事業を展開していますので、民生委員として何かお手伝いやお役に立てることがあれば、ぜひお声がけをしてほしい、というお話がありました。以前は「ママのおしゃべりサロン」という事業に携わらせていただいたのですが、それがなくなって、地域の子どもたちを見守ったり、子育て中のママさん達にもお役に立てることがあったらいいんじゃないかな、ということで、民生委員の中からお話がありましたので、児童センターの方と連携をしてできることがございましたら、ぜひお声がけいただきたいなと思いまして、この場をお借りしてお願いします。

島田会長　　それでは以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

染谷課長　　ありがとうございました。

また、貴重なご意見を賜りまして、児童センターの運営や運営委員会に反映させていければと存じます。それでは、閉会にあたりまして、吉橋副会長に閉会のご挨拶を、いただきたいと存じます。

よろしくお願いします。

（　**副会長　挨拶**　）

染谷課長　　ありがとうございました。

これをもちまして、令和４年度第２回久喜市児童館運営委員会を閉会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和５年２月１７日

委員　　小　松　輝　幸

委員　　金　子　　正

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。